

12月15日

北海道知事 高橋 はるみ 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五大
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

サンルダムに関する再要望・再質問の提出について

日頃の道政に対するご活動に敬意を表します。

さて、私たちは11月24日に、北海道知事室長の荒川裕生様を通じて、貴職に要望書を提出し、11月30日付けのご回答をいただきましたが、疑問が残りましたので、別紙のように要望書を再提出いたしました。本来ならば再び荒川知事室長にお会いして、要望書を手交すべきですが、ご多忙と推察し、FAX送信とさせていただきます。私たちの要望についてご検討いただき、ご回答いただくよう、お願いいたします。なお、要望書の提出についてマスコミにも連絡することをご承知ください。

この件についてご質問がある場合には、担当の佐々木克之（北海道自然保護協会副会長）へご連絡ください。電話&FAX：011-532-5851

2009年12月15日

北海道知事 高橋はるみ 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

私たちのサンルダムに関する要望・質問に再度お答えいただくよう要望します

私たちの11月24日付け要望書に対する貴職からのご回答をいただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

ご回答の内容の一部については、私たちがよく理解できないことがありましたので、改めて以下の3点について伺います。ご回答は、2009年12月22日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465）宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いします。

1. 私たちの意見をどのように伺い、どのように取りまとめていくのか、ご回答願います。

市民団体・自然保護団体の意見聴取要望に対して、貴職は、「ご要望の市民団体等からのご意見につきましては、これまでどおり、担当部局でお伺いし、取りまとめてまいりたい」とご回答されました。新聞報道によれば、貴職は12月9日に、ダム建設推進の立場をとる流域市町村長と意見交換をしたとのことですが、私たちとの意見交換を行うお考えはないものと思われま。そこで、以下の3点についてお尋ねしますので、ご回答願います。

- (1) 「これまでどおり」とのご回答ですが、これまではどのようにして市民団体の意見を伺ってきたのでしょうか、具体的にお示してください。
- (2) 私たちの意見をどのように把握されたのでしょうか、把握内容を具体的にお示してください。
- (3) 貴職の取りまとめと国土交通大臣への意見において、私たちの意見についてはどのように述べられるのでしょうか、具体的にお示してください。

2. サンルダム事業については、北海道として検討していくのかどうか、ご回答ください。

貴職のご回答は、国の動向には触れていますが、北海道としてどのように対応するのか述べられていません。国の意見に従うのか、または国の意見について北海道自身が検討を行っていくのかについてはっきりしませんので、この点についてご回答願います。

3. サンプルダム事業についての貴職自身のお考えをお聞かせください。

今回のご回答では、サンプルダム事業に対する貴職自身の見解を求めましたが、残念ながら無回答でした。11月24日付け要望書で述べましたとおり、サンプルダム事業については賛否両論があります。新聞報道に示された貴職のお考えでは、ダム推進派の意見を尊重すると述べていますが、なぜ尊重するのかが明らかではありません。市町村長がダム推進と述べているのでダムが必要なのか、貴職自身が、ダムが必要と考えているのか、さらに、ダム疑問派の人たちの意見について、なぜ賛成できないかについて一言も触れていません。貴職は、道民を代表し、意志決定する権限をもっているために、その意思決定について合理的に説明を行う責任をもっています。そこで、具体的にお聞きします。

(1) 貴職がサンプルダムを必要とする根拠は、次のダム推進派の意見のうちいずれなのか、複数回答をお願いします。ダム推進派の意見：○北海道開発局が必要としているから、○流域市町村長が必要としているから、○名寄市の洪水対策となるから、○下川町と名寄市の水道水供給のため、○水力発電が必要だから、○魚道によってサクラマスが保全できるから、○地域振興のため、○その他の意見（他の意見があればお示ください）

(2) 貴職が次のダム疑問派の意見のうち賛成できない意見はどれなのか、複数回答をお願いします。ダム疑問派の意見：●名寄市の洪水対策は堤防強化、河川改修と内水対策で可能である、●名寄市から下流天塩川でのダム効果はほとんどない、●水道水はダムがなくても供給可能である、●魚道によるサクラマス保全の成功例はないので、魚道の効果を調べるのが先で、ダム建設はその後に検討すべきである。

以上